

# 統合報告に向けて 21 世紀における価値の伝達



2011 年 9 月に公表された  
ディスカッション・ペーパー及び今後の展開  
に対する回答の要旨

# 目次

<b>序文</b>	<b>1</b>
要旨	
ディスカッション・ペーパーの要旨の再掲	
<b>主要論点</b>	<b>5</b>
統合報告の定義の基礎となる概念	
統合報告の想定利用者	
誰の視点から「価値」が考慮されるべき	
フレームワーク公表のタイミング	
その他の論点	
<b>ディスカッション・ペーパーから明らかになった主なメッセージ</b>	<b>7</b>
<b>フレームワークの将来の方向性</b>	<b>11</b>
フレームワークのロードマップ	
<IR>パイロット・プログラム	
<b>付録</b>	<b>12</b>
A: ディスカッション・ペーパーへの回答者概要	
B: ディスカッション・ペーパーに対する回答の統計	
C: <IR>パイロット・プログラム参加者・セクター別概要	

Copyright © May 2012 by the International Integrated Reporting Council. All rights reserved. Permission is granted to make copies of this work to achieve maximum exposure provided that each copy bears the following credit line:

Copyright © May 2012 by the International Integrated Reporting Council. All rights reserved. Permission is granted to make copies of this work to achieve maximum exposure.

本文書は、International Integrated Reporting Committee (IIRC)から2012年6月に公表された“Summary of Responses to the September 2011 Discussion Paper and Next Steps”の日本語仮訳です。本仮訳は、日本の幅広い関係者にIIRCの活動をご理解いただくための参考とするため、日本公認会計士協会がIIRCとの合意のもと作成・公表したものです。本仮訳を利用するに当たっては、原文を併せてご確認ください。原文はIIRCウェブサイト (<http://www.theiirc.org>) よりダウンロード可能です。

## 序文

2011年9月に、国際統合報告委員会(IIRC)<sup>1</sup>は、ディスカッション・ペーパー「統合報告に向けて21世紀における価値の伝達」を公表し、新たな報告への取組みである統合報告に関する意見を募った。本ディスカッション・ペーパーは、統合報告へ向けた進展の論理的根拠を考察し、国際統合報告フレームワークの開発に向けた初期の提案を行い、フレームワークの作成と採用に向けた次のステップについて概説した。その目的は、報告書の作成者及び利用者など、改善された報告書と利害関係を有する、すべての人々からのインプットを促すことにあった。

コメント期間は2011年12月14日に終了した。様々な地域の広範なステークホルダーから、合計で214の回答を受け取った。付録Aでは、回答数をステークホルダー・グループごと、及び国ごとに示している。個別の回答については、IIRCのウェブサイトに掲載している。<sup>2</sup>

IIRC事務局は、ディスカッション・ペーパーに含まれる様々な概念に回答者が同意したか、条件付きで同意したか、反対であるかを含め、回答を分析して、概念、テーマ、及び懸念事項の共通点を検討した。本文書は、受領した回答のハイレベルな要約を提供するとともに、複数の点について、考え方の方向性についての予備的示唆を提供する。

本文書の背景情報として、ディスカッション・ペーパーの要約を再掲している(図1)。ディスカッション・ペーパーの原文は、IIRCウェブサイトで見ることが可能である。<sup>3</sup>

ディスカッション・ペーパーでは、幾つかの問いについて個別の意見を求めた。「ディスカッション・ペーパーの質問へ寄せられた主なメッセージ」セクションでは、回答の要約とそれぞれの問いに対する回答のキーポイントを紹介している。

多くの回答は、ディスカッション・ペーパーの中の質問に直接答える代わりに、より概括的な形で回答するものであった。質問に含まれる論点を網羅しているものもあったが、必ずしも個々の質問に対して直接関連しないものもあった。また、回答様式の「主要論点」セクション又は回答の序文の中で、個別の質問に対する回答のうち非常に重要と考えるポイントが強調された回答も多かった。本文書の「主要論点」セクションでは、四つの重要な論点を含む非常に重要だと考えられる論点を要約している。

本文書の「フレームワークの将来の方向性」セクションは、提出されたフィードバックに基づき、IIRC事務局が策定した計画の要約を示すものである。

---

<sup>1</sup> 国際統合報告委員会は、企業、投資、会計、証券、規制、学会、市民社会及び基準設定者の代表者が集う国際委員会である。

<sup>2</sup> [www.theiirc.org/the-integrated-reporting-discussion-paper/discussion-paper-submissions/](http://www.theiirc.org/the-integrated-reporting-discussion-paper/discussion-paper-submissions/)

<sup>3</sup> [www.theiirc.org/the-integrated-reporting-discussion-paper/](http://www.theiirc.org/the-integrated-reporting-discussion-paper/)

## 要旨

国際統合報告フレームワークの開発は、統合報告に関するディスカッション・ペーパー（国際統合報告委員会が2011年9月公表）の大多数の回答者から支持された。その一方で、当初想定していたとおり、多くの課題が浮き彫りにはなった。

ディスカッション・ペーパーに対する回答は、30を超える国の組織及び個人から合計で214であった。

ディスカッション・ペーパーの回答の分析の結果、フレームワークの開発に関する以下の四つの重要な論点が特定された。

- 統合報告の定義の基礎となる概念
- 統合報告の想定利用者
- 誰の視点から「価値」が考慮されるべきか。
- フレームワークの公表のタイミング

これらの論点に対応する形で作業工程が策定されつつある。本作業を経て、2012年から2013年の間に複数文書が発行される予定である。

22カ国及び多様なセクターから70を超える組織が、<IR>パイロット・プログラムに参加し、統合報告を試行し、かつIIRCの技術的作業を通して形成された概念を検証している。

報告が、統合報告の主たる利用者である投資家コミュニティのニーズを満たす形で発展するよう担保するため、<IR>投資家ネットワークが2012年3月に発足した。

図1: ディスカッション・ペーパー要旨の再掲

## ディスカッション・ペーパー要旨

統合報告は、現在の報告実務を強化・集約するよう開発されており、これによって、21世紀における組織の価値評価に必要な情報を提供する報告フレームワークへ向かうことができる。

### 統合報告とは何か？

統合報告は、組織が事業、社会及び環境上のコンテキストを反映しつつ、組織の戦略、ガバナンス、業績及び見通しに関する重要な情報をまとめ上げるものである。それにより、組織がステewardシップをどのように果たしているか、また、組織がどのように価値を創造・維持するかに関して、明瞭かつ簡潔に表されることとなる。統合報告書は、組織の主たる報告手段となるべきである。

### なぜ統合報告を必要とするか？

現在の企業報告モデルが形成された後に、経営の在り方、事業価値の創造プロセス、さらには、事業環境に大きな変化があった。変化とは、主に以下のとおりであり、それらは、相互に関連している。

- グローバル化
- 金融、ガバナンス、その他の危機に対応する形で世界的に広がる政策対応
- 企業の透明性と説明責任への期待の高まり
- 現在及び将来の資源の枯渇
- 人口増加
- 環境問題

このような背景を考えると、組織の過去・現在の業績及びその将来の対応力（レジリエンス）を評価するために必要となる情報は、現在の企業報告モデルが提供する情報よりも広範である。近年、組織から提供される情報は増えたが、その一方で、重要な開示ギャップも存在する。

報告書は既に長文であり、しかも、ますます長くなってきている。しかし、各種報告は、互いに結びついておらず、それぞれ別々に展開されてきたので、戦略、ガバナンス、事業運営及び財務と非財務の業績の間の重要な相互関係は、明らかにされていない。また、市場、規制当局及び市民社会から広範な情報が求められるようになってきたため、このような複雑さが増す状況に対応しつつ、将来的な報告の発展を支えることのできるフレームワークが必要とされている。そのようなフレームワークは、多岐にわたり、かつ、結合されていない報告を、首尾一貫した統合された全体に纏め上げ、現在及び将来にわたって価値を創造する組織の能力を示すものであることが求められている。

### 報告に関する国際的な相違

報告に関する要求事項は、それぞれの行政区域において、別々に、異なる形で展開されてきた。このような状況は、法規制遵守のための負担を著しく増加させ、また、複数の行政区域で報告を行う組

織の数が増加することにより、行政区域を超えた組織の業績比較を困難にさせた。

## 統合報告の便益

調査結果は、報告が行動に影響を与えることを示している。統合報告では、伝統的な報告よりも広範な業績の説明を行うことになり、組織による様々な資源とその関係、「資本」（金融、製造、人的、知的、自然及び社会）の利用と依存、及び組織によるそれらへのアクセスと影響の可視化が可能となる。これらの情報を報告することは、以下において不可欠である。

- 組織のビジネスモデルと戦略に係る長期的実行可能性に関する意味のある評価
- 投資家及びその他のステークホルダーの情報ニーズへの対応
- 最終的には、乏しい資源の効果的な配分

## 国際的なフレームワーク

IIRC は、今後数十年にわたる報告の発展を推進するものとして、国際統合報告フレームワークを開発している。フレームワークの主たる目的は、明瞭、簡潔かつ結合された、比較可能な形で、組織の長期的見通しを評価するために、投資家及びその他のステークホルダーが必要とする広範な情報を組織が伝達できるようにすることである。それにより、当該組織、その投資家及びその他の主体が、より良く短期及び長期の意思決定をできるようになる。

フレームワーク開発の当初段階においては、大会社による報告と、その投資家のニーズに焦点を当てる。本フレームワークは、組織による一貫した報告を求め、政策立案者と規制当局に対して広範なパラメーターを提供するものとして、報告基準の調和を図ることに焦点を当てることになる。

## 基礎的要素

統合報告の基本原則は次の五つである。

- 戦略的焦点
- 情報の結合性
- 将来志向
- 反応性とステークホルダーの包含性
- 簡潔性、信頼性及び重要性

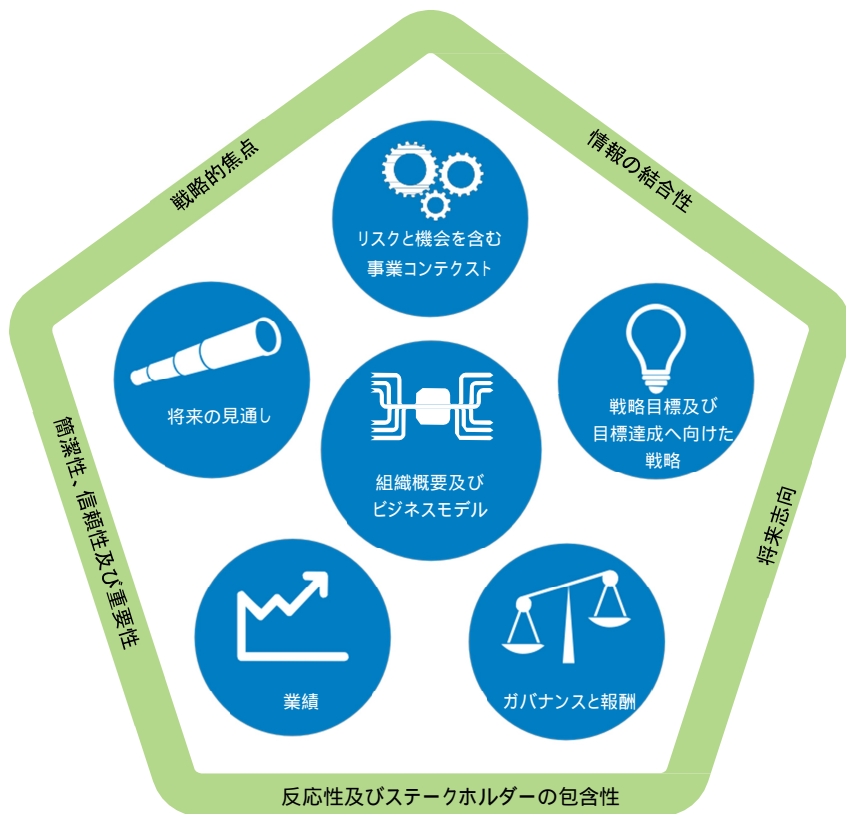
統合報告書の内容を決定するに当たっては、以下の主たる内容要素を基礎とし、これらの原則を適用すべきである。各要素を開示するに当たっては、各要素相互の結びつきを明らかにすべきである。

- 組織概要及びビジネスモデル
- リスクと機会を含む、事業活動の状況
- 戦略目標、及び当該目標を達成するための戦略
- ガバナンス及び報酬
- 業績
- 将来の見通し

## 将来の方向性

統合報告は、現在の報告実務を強化・集約するよう開発されており、関係者間の協力、コンサルテーション及び試行を通じて、21世紀における組織の価値評価に必要な情報を提供する報告フレームワークへ向かうことができる。このような方向へ向かうため、IIRCは今後、以下に示す各対応を予定している。

- 会社と投資家が共同で、試行と革新を促すためのパイロット・プログラムに着手する
- 本ディスカッション・ペーパーに寄せられた回答と、パイロット・プログラムの初年度から得られた経験を反映しながら、国際統合報告フレームワークの公開草案を開発する
- 統合報告に関連する新たな測定及び報告実務の開発に役立てるために、他の主体と連携する
- 投資家その他のステークホルダーの間での関心を高めるとともに、組織に対しては、統合報告を採用し、統合報告の発展に貢献するよう促す
- 行政区域内及びその行政区域を超えた報告要求事項を調和させる機会を模索する
- 統合報告枠組みの形成に当たって必要な体制を構築する



## 主要論点

回答者の大多数は、国際統合報告フレームワーク<sup>4</sup>の開発を支持し、多数がフレームワークの開発の方法について考えを共有した。その一方で、当初想定していたとおり、多くの課題が浮き彫りになった。

本セクションは回答者による論点を要約する。個別質問に対する回答は、「ディスカッション・ペーパーの質問から明らかになった主要メッセージ」セクションに掲載されている。

ディスカッション・ペーパーに対する回答の分析の結果、フレームワークの開発に関して、以下の四つの重要な論点が特定された。

- 統合報告の定義の基礎となる概念
- 統合報告の想定利用者
- 誰の視点から「価値」が考慮されるべきか
- フレームワークの公表時期

### 統合報告の定義の基礎となる概念

統合報告の定義、すなわち、統合報告とは何か、統合報告が目指すもの、及び統合報告がどのように既存の報告媒体（財務、マネジメント・コメンタリー、ガバナンスと報酬、及び持続可能性報告）と関係づけられるべきかに関して、多様な見解、及び一定の混乱が存在することが、回答より明らかになった。一部の回答者からは、IIRCの作業は、単一の統合報告書に焦点を当てるだけでなく、どのように統合的思考を組織に根付かせるか、さらには、その思考が、報告のあらゆる面にどのように影響を与えるかという、より広範な概念に関連すべきかどうかという問題提起がなされた。

対応：上記の点について更なる調査検討を実施し、IIRCがフレームワークの草案を開発する過程の中で、統合報告の定義を、より適切なものとする。

### 統合報告の想定利用者

ディスカッション・ペーパーの質問4(a)「当初段階において、統合報告につき、大会社による報告とその投資家のニーズに焦点が当てられるべきことに同意しますか？」については、大多数の回答者は、大会社の側面に焦点を当て（大部分は大会社に関するアプローチに賛成）、投資家の側面には言及しなかった。また、本質問の「当初段階」の意味に関しても懸念が示された。回答した51%のうち、「当初段階において投資家に焦点が当てられるべきこと」に65%が賛成し、35%が反対した。統合報告の主たる利用者は投資家であるが、利用者が投資家に限定されるものでないことは明らかである。企業報告が投資家の意思決定の際に、十分な情報を提供できない場合、

---

<sup>4</sup> ディスカッション・ペーパーの本質及び目的は統合報告に関する議論を活発化することであり、また、フレームワークの開発に関する提案は自由意志によるものであり、反対意見を持つよりも肯定的な意見を持っている方が回答をする傾向がある。



他のステークホルダーの本来の目的も満たすことはできないだろう。

対応：回答の本質を踏まえ、投資家(ニーズが多岐にわたる多様な投資家を含む)のニーズと、他のステークホルダーの情報ニーズとの間の共通性と相違について調査を行う。

### 誰の視点から「価値」が考慮されるべきか

ディスカッション・ペーパーは、組織が短期、中期、及び長期にわたって価値を創造・維持する能力の重要性を強調しており、これを将来の報告の方向性における二つの主題の一つとして特定した。もう一つの主題は組織のビジネスモデルである。しかしながら、回答者からは「誰に対する価値なのか？」という重要な質問が示された。これについては、組織、投資家、他のステークホルダー又は社会全体に対する価値など幾つかの可能性が考えられる。

対応：以下の論点を考慮した上で、この質問に対応するための更なる調査が実施される。

- 組織は、投資家及びその他のステークホルダーの双方に説明責任を負うものであり、また、他のステークホルダーが何に価値を置くのかをよく理解せずに、投資家のための価値を創造することはできないという見解
- ディスカッション・ペーパーの中で言及されている「資本」が、どのように定義されるのか、個々の資本は評価されるのかどうか、評価される場合その方法を含め、その取扱われ方に価値の概念は影響される。
- 価値の定義に、文化的相違が存在するという見解

### フレームワーク公表のタイミング

ディスカッション・ペーパーの中で、2012年にフレームワークの草案を公表し、意見募集することが提案された。多くの回答者は、このスケジュールについて、<IR>パイロット・プログラムの結果を反映するための十分な時間を見込むことができないとの懸念を示した。少数の回答者からは、フレームワークの草案が無ければ、<IR>パイロット・プログラムの参加者は、統合報告の概念を効果的に「試行」することができないとして、上記主張とは反対の立場が示された。他の回答者は、IIRCが、更なる概念的作業に取り組む必要性に言及し、質の高いフレームワークの開発を担保するため、十分な時間を取るよう促した。

対応：IIRCの作業グループとしては、これらの懸念は正当なものとする。これを踏まえ、現在事務局により策定されている開発計画では、完成されたフレームワークに関する草案への意見の募集（現状では2013年に予定されている）に先立って、2012年から2013年の間に多様な技術的論点に関する複数文書を公表することを予定している。このような複数文書の公表によって、ステークホルダーが継続的に関与し、透明性の確保された形でIIRCの思考を発展させるとともに、<IR>パイロット・プログラム参加者及び他の報告者のアイデアを、適時に検証することが可能となる。

## その他の主要論点

### 研究及び協働

回答者から、IIRC は以下を実施すべきという見解が示された。

- 回答者が特定した他の組織の既存のイニシアチブ、又は当該組織による研究結果を考慮する。
- フレームワークが正当な基盤に基づくことを担保するため、様々な論点に対し追加的な調査を実施する。
- 一貫性を担保し、また重複を避けるために、他の組織と協働する。

### フレームワークの内容

相当数の回答者は、フレームワークの草案は、少なくとも当初段階においては、原則レベルに留まる必要があると述べた。その一方で、その他の回答者は、IIRC が、（おそらくセクターベースでの）主要業績評価指数を含む詳細な基準及び指針を公表することを期待すると述べた。

技術的課題に関して、次の点が言及された。

- 重要性 - 多くの回答者から、「重要性」が極めて重要な論点であることが指摘され、更なるガイダンスが必要とされた。
- 将来の見通しに関する記述 - 回答者の主なコメントは、報告者のリスク及び法的責任、さらには、この領域におけるセーフ・ハーバーの必要性に関するものであった。
- 比較可能性 - フレームワークが、報告の比較可能性を担保するものとなる必要性を述べる回答者がいた一方で、比較可能性を高度に達成することの実現可能性については疑問も示された。

### 統合報告の便益に関する証拠及び報告書の実例

多数の回答者から、IIRC が、統合報告の便益に関する更なる証拠、及び統合報告を実践するグッド・プラクティス例を公表する必要性について言及された。

### 他の報告形態との関係性

統合報告と他の形態の報告との関係性に関しては、多くの回答者から明確な理解が得られなかった。一部の回答では、統合報告についての解釈が提示されたが、その中には、統合報告が持続可能性報告や財務報告の発展形であるという誤解が含まれていた。このような回答と同じくらいの数の回答者からは、以下の事項についての重要性が言及された。

- 統合報告が、他の様式の報告を減らすことにより、報告者の全般的な負担を減らすことが必要との期待
- 適切な情報開示を担保するために、他の様式の報告、特に持続可能性報告又は財務報告を維持する必要性

このように、本領域については更なる明確化が必要といえる。

### 統合報告における制度の役割

数人の回答者は、柔軟性の観点から、統合報告に対する自主的なアプローチを支持した。他の回答者からは、制度による支援、特に既存の報告要請との調和が統合報告の推進力になるという見解が示された。

#### 保証

保証の重要性は、情報の信頼性に関して述べられており、多くの回答者は、保証に関する課題は国際統合報告フレームワークの開発と同時に考慮されるべきであると提言した。逆に、少数の回答者はどのような形式の保証も必要ではないという見解を示した。

#### IIRC のガバナンス

少数の回答者は、IIRC のガバナンスの重要性についてコメントした。一部の回答者は、再調整の必要性も示唆しながら、IIRC 機構内にステークホルダーの代表がバランスよく参加することの必要性を説いた。IIRC は、現在、自身のガバナンスの在り方についての分析を行っている。

対応：上記の論点はフレームワークの開発と同時に考察される。

## ディスカッション・ペーパーから明らかになった 主なメッセージ

本セクションでは、ディスカッション・ペーパーの各質問への回答から明らかになった主なメッセージを紹介する。付録Bは、各質問の回答者が質問に同意したか、条件付きで同意したか、又は反対かについて、数及び割合を統計で示している(この方法で効果的に表現できないQ6及び7を除く)。

### 世界は変わった - 報告も変わらなければならない

Q1.(a) 組織が価値創造プロセスを表す方法を改善するための行動が必要と考えますか。  
必要又は不必要の理由  
(b) このような取り組みが、国際的に進められるべきことに同意しますか。同意又は不同意の理由。

ほとんどすべての回答者は、行動の必要性和それが国際的に進められるべきことに同意、又は条件付きで同意した。今後、以下の意見への対応等が主たる課題となる。

- 統合報告の必要性が、一部の組織に対して明確に示されていない。
- 目的、想定利用者、「価値」及び「価値の創造」、報告の外部性、他の報告制度との関係性についての更なる明確性が必要である。
- 国の相違を考慮する必要がある、特定の国において統合報告がどのように適用されるかについて、柔軟性が必要である。
- 統合報告は「スピン」の機会を与えてくれる可能性がある。

### 統合報告に向けて

Q2. ディスカッション・ペーパーに記載されている統合報告の定義に同意しますか。  
同意又は不同意の理由

この質問の回答者から、統合報告の概念的な定義に関してはおおむね同意が得られたが、以下を含む幾つかの主要な課題が特定された。

- プロセス（統合的思考及び統合報告）と統合報告書という成果物とを区別すること。一部の回答者は、真の統合報告は、統合的思考からのみ導かれることができるという理由から、IIRCは、報告書に焦点を当てるのではなく、統合的思考の実践を組織に根付かせることに焦点を当てるべきであると述べた。
- 統合報告の根幹でありながら定義されていない、重要性、スチュワードシップ、及び価値の創造を定義すること。
- ディスカッション・ペーパーの中で記述されている、統合報告書が主たる報告書であるべき

という点についての懸念に対処すること。この議論に関する回答者の全体的な意見は、単一の報告書によって、すべてのステークホルダーのニーズを満たすことは難しく、他の様式の報告の継続の必要があるということであった。多くの回答者は、既存の報告書の構造は、想定利用者固有の目的に対応するものだと考えており、IIRCは既存の報告を管轄する組織と連携すべきだと提案した。

## 国際統合報告フレームワーク

### Q3. 国際統合報告のフレームワークの開発を支持しますか。支持又は不支持の理由

明確な反対は3回答のみで、大多数の回答者から、国際統合報告フレームワークの開発が支持された。多くの回答者からは、実務上の課題について言及され、フレームワークの開発に関して、以下のような提案がされた。

- **外部行動の必要性** : 統合報告の最終的な成功は、IIRCのコントロールを超えた要因によって左右される、すなわち、IIRCは、(報告組織、基準設定主体及び他のステークホルダーと協議して) 統合報告が既存の報告に変化を及ぼすかについてのビジョンを構築すると同時に、新たな期待ギャップが生じることを防ぐ必要がある。
- **<IR>パイロット・プログラムの利用** : フレームワークの開発の際には、<IR>パイロット・プログラムの経験が考慮されるべきである。
- **報告の目的** : 回答者は、フレームワークでは、統合報告、その目的及び利用者がより明確に定義されるとともに、統合報告がどのような形態を採りうるかが考慮されるべきであり、さらに、統合報告の作成自体が目的にならないようにすることが重要であると考えた。
- **開発アプローチ** : 回答者は、フレームワークの開発はディスカッション・ペーパーの当初段階において記載されている期間よりも時間を要すると考え、IIRCがあまりに早く進展させすぎないように警告した。財務報告に取って代わるのではなく<sup>5</sup>補完することを狙い、開発行程を段階的に進め、フレームワークに加えてガイドライン及び成功事例を開発するよう推奨した。
- **フレームワーク** : 回答者の意見は次のように分類することができる。
  - **柔軟性** : 多くの回答者は、任意的で、規範的過ぎないが、バランスのとれた指針を提供する、さらには、様々な行政区域に適合できる、柔軟性のあるフレームワークを好んだ。
  - **原則ベース** : 多くの回答者は、フレームワークは原則ベースであるべきであり、様々なタイプの組織、文化及びセクターの違いに適用可能なものであるべきだと考えた。一部の回答者は包括的又は詳細な指針の提供を支持し、また、セクター別の基準が作られるべきとの考えもあった。
- **適用** : 統合報告が、義務的又は任意的であるべきかについての見解が交錯していた。ある種の規制による支援の必要性を述べる回答者がいた一方で、任意的アプローチの柔軟性を支持し、かつ、IIRCは統合報告を法律に組み込むことについて提唱すべきでないと、懸念を示す回答者もいた。

<sup>5</sup>統合報告が財務諸表に取って代わることは、IIRCが意図していたことではない。

Q4.(a) 当初段階において、統合報告につき、大会社による報告と投資家のニーズに焦点が当てられるべきことに同意しますか。同意又は不同意の理由。

大多数の回答者は、当初段階において大会社に焦点が当てられるべきことに同意したが、約 50% は、統合報告において投資家のニーズに焦点が当てられるべきかという質問に直接回答しなかった。その結果、直接回答した 51% の回答者は、投資家に焦点が当てられるべきことを支持した 33% と、これに反対した 18% とに分かれた。

回答者は投資家層とそのニーズに関して、以下を含む多くの懸念事項を示した。

- ディスカッション・ペーパーにおける「投資家」の定義の欠如
- 投資家コミュニティの多様性
- 上記を踏まえ、相当程度に多様な投資家のニーズ

Q4.(b) 統合報告の基礎にある概念は、中小企業、公共部門及び非営利組織にも同様に適用可能であることに同意しますか。

ほとんどの回答者が、中小企業 (SME)、公共部門及び非営利組織に適用可能であることに同意した一方で、多くは、必ずしもすべての規模や種類の組織に「同様」に適用可能ではないと考えた。様々な現実的な課題が特定され、多くの回答者は、こうした組織への統合報告の適用は、組織の規模、利用者、及び利用可能な資源のレベルによって調整される必要があると提案した。

多くの異論を含め、様々な懸念事項が浮き彫りになった。

- このような組織では、以下の要因でコストが潜在的利益を上回り、統合報告の適用が困難な可能性がある。
  - 報告を作成するためのデータの不足
  - 情報を分析及び作成するためのスタッフの欠如
  - 更なる管理上の負担
- 投資家に焦点を合わせることは、一般的に投資家がない SME、公共部門及び非営利組織にとっては有益なモデルであるとは考えられない。
- ディスカッション・ペーパーで特定された特性 (例えば統合的思考、スチュワードシップ及び科学技術の利用) の幾つかは、多少なりとも、多様な種類又は規模の組織にとって重要である。

SME や他の種類の組織への統合報告の適用に反対した回答者から提供された理由には、以下の内容が含まれる。

- 統合的経営及び価値評価は公共及び個人部門では同様に機能しない。
- 大会社及び SME の間には基本的な相違が存在し (想定利用者、報告担当者の責任感と法的責任、利用可能な資源を含む) 、それは統合報告フレームワークの適用の妨げになる。

- 公共部門及び非営利組織は、財務的価値の創造に直接的に関与していないという、追加的な考察すべき特徴を有するため、別の評価基準が必要である。

## ビジネスモデル及び価値の創造

- Q5. 以下は、将来的に向かうべき報告の主題として適切ですか。(a) 組織のビジネスモデル、及び(b) 短期、中期及び長期で価値を創造・維持する能力。適切又は不適切の理由。
- Q6. 組織が価値を創造・維持する方法の説明に、多様な資本の概念が役立つと思いますか。思う又は思わない理由。

大多数の回答者は、ビジネスモデル及び価値を創造・維持することが最も重要であることを支持し、ディスカッション・ペーパーの「資本」モデルを有益だとした。一部の回答者は、将来的に向かうべき報告について他の主題を特定し、「ビジネスモデル」又は「価値の創造」を補足すべきである、又は、場合によってはこれらに取って代わるべきであると考えた。これらには、影響（財務的に良い影響、社会的に良い状況等）、業績（特に過去の財務的業績）、ステewardシップ、説明責任、リスクと報酬、戦略、適応性、重要性が挙げられた。

Q5 への回答において、条件付きの同意又は不同意の理由は以下を含む。

- ビジネスモデル
  - ビジネスモデルについて、合意された定義の欠如
  - 実行不可能性；理論的過ぎること、また、常に流動的なものであること
  - 競争優位を失う可能性
  - 「資本」モデル及び他の経営モデルとの関連の欠如
- 価値創造
  - 誰に対する価値なのか、報告境界（バウンダリ）の明確性の欠如
  - 測定及び金銭評価することの難しさ

これらの懸念の幾つかは、資本の概念、特に資本を測定し金銭評価する能力に対しても提起された。多くの回答者は、その概念を一般的なものとして支持したが、ディスカッション・ペーパーで述べられた資本の分類と定義に関しては疑問を呈した。多数の回答者から、資本の概念が報告の中で実際にどのように用いられるのか、疑問が提示された。

## 基本原則及び内容要素

Q7. 本ディスカッション・ペーパーで特定した基本原則は、統合報告書を作成するための堅固な基盤を提供しますか・それらは全体として、また、個別に適切ですか、そして、付け加えられるべき他の基本原則がありますか。肯定又は否定の理由。

ディスカッション・ペーパーに含まれる五つの基本原則は全体として支持された。多くの回答者は、更なる指針が必要な重要な原則として「重要性」を特定した。それに加え、多くの回答者は基本原則への修正又は追加の提案をした。多くの回答者は、「戦略的焦点」及び「将来志向」の二つの原則間の類似性を指摘し、それらを統合することを提案した。その他の回答者は、例えば、「簡潔性」と「より包括的な情報」、並びに、戦略的焦点と競争優位との間の不整合及びトレードオフに関して明確に記載されるべきだと提案した。

回答者によって追加すべきとして提案された原則は以下を含む。

説明責任、バランス、比較可能性、完全性、一貫性、コスト便益、信頼性、効果的なコミュニケーション、忠実な表現、測定可能性、中立性、適合性、責任性、範囲と境界、適時性、検証可能性又は監査可能性。

基本原則に不同意だった回答者は、原則は堅固な基盤を提供しない、又は、特に有益ではないという考えを述べた。

Q8. 本ディスカッション・ペーパーで特定した内容要素は、統合報告書の作成のための堅固な基盤を提供しており、全体として、また個別に適切ですか。そして、追加されるべきその他の内容要素がありますか。肯定又は否定の理由。

大多数の回答者は、個々の内容要素について同意、又は条件付きで同意した。幾つかの回答では、「戦略目標及び当該目標を達成するための戦略」及び「将来の見通し」の二つの内容要素について、これらが共に「組織はどこへ向かうとするのか、そしてどのようにしてそこへ辿り着くのか。」という問題に対応しているという理由から、これらの内容要素を統合するよう提案された。

多数の回答者から、以下に示す内容要素を追加するよう提案されたが、提案された内容要素のほとんどは、それぞれ異なるもので相互の共通性は見られなかった：関連する持続可能性課題についてのポリシー・ステートメント、リーダーシップ文化、責任のある経営行動を促すサプライチェーン経営、イノベーション能力、ガバナンスと業績を結合する組織内の影響、法人税の拠出、及び報告情報の不確実性の範囲及び水準

将来情報については、ディスカッション・ペーパーの中で特に強調されていることから、報告すべき情報の範囲に対して懸念が上がった。加えて、法的責任の観点から、戦略に関連した開示によって競争優位を喪失する可能性に関する懸念も示された。

内容要素に不同意だった回答者は、内容要素が十分に明確でないと考え、内容要素及び基本原則間が重複している、一致していないと指摘した。このような指摘は、特に、内容要素「将来見通し」と基本原則「将来志向」に関するものであった。



## 統合報告は、我々にとって、どのような意味を持つか

Q9. コメント提供者の視点から：

- (a) ディスカッション・ペーパーで提示されたような主な便益に同意しますか。同意又は不同意の理由。
- (b) ディスカッション・ペーパーで提示されたような主な課題に同意しますか。同意又は不同意の理由。
- (c) 統合報告が、統合的分析にとって有益な情報開示を推進すると考えますか(投資家の視点から)。同意又は不同意の理由。

ディスカッション・ペーパーに記載された便益と課題に関しても、高いレベルの支持が得られた。しかし、便益に関する証拠が提示されていないこと、あるいは理想主義的又は過度に野心的であることへの懸念も示された。

回答者から特定された課題の主な懸念事項は、規制に関する課題の克服、適切な保証技術の開発、報告システム全体における能力の構築、取締役の法的責任課題の解決であった。

Q9(c)における投資家によるフィードバックは、比較的限定的ではあったが、一般的に支持するものであった。しかしながら、この質問に意見した数人の報告者は、IIRCは投資家の要求を過大評価していると考え、さらには、他の事柄にも共通するが、その成功は幅広い支持を得られるかに左右され、これは強力な制度要請に依拠するものとした。

## 将来の方向性

Q10. (a) ディスカッション・ペーパーに記載された活動が、IIRCの取る次の段階となるべきことに同意しますか。同意又は不同意の理由 追加されるべきその他の重要な活動がありますか。

(b) 各々の活動には、どのような優先順位を与えるべきですか。その理由。

この質問に意見した回答者はおおむね、ディスカッション・ペーパーに概説されている計画活動に同意した。最優先事項とされた活動は<IR>パイロット・プログラムであった。次の優先事項として以下が挙げられた。

- 国際統合報告フレームワークの開発(この作業があまりにも<IR>パイロット・プログラムに先行し過ぎているという警告もあった。)
- 国、地域又はグローバルな政策立案者、規制当局及び基準設定主体の報告要求事項を調和させる機会の模索

Q11. IIRCに考慮してもらいたい他のコメントがありますか。

多くはこの質問に対する回答を他の質問の回答を強調するために用いた。最も繰り返し意見されたトピックは以下を含んだ。

- 保証に関する更なる指針の必要性
- 科学技術、特に XBRL における影響の考察
- 実務指針及び実例提供の必要性
- 統合報告が強制的又は任意的であるべきか。

これに加え、多様な回答者から期待、及び成功要因に関する広範な意見が指摘された。

## フレームワークの将来の方向性

受領したフィードバックは、回答者から指摘された様々な論点と併せて、IIRCの国際統合報告フレームワーク開発と関連する作業において考慮される。

### フレームワークのロードマップ

国際統合報告フレームワークの開発を支援するため、技術作業部会（テクニカル・タスクフォース）を設置した。重要性、利用者とその情報ニーズ、資本、価値の概念、ビジネスモデル及び結合性といった技術的論点に関する作業プロセスが構築されつつある。これらの作業プロセスでは、ディスカッション・ペーパーへの回答から得たフィードバックを引き続き分析するとともに、他の組織のイニシアチブを考察し、追加的な研究を実施する。フレームワーク草案への意見募集が2013年に予定されているが、これに先立って、2012年から2013年の間に技術的論点に関して複数文書を公表する予定である。これらの文書作成に当たっては、<IR>パイロット・プログラム及び投資家ネットワークへの参加者との意見交換を実施する。

これに加え、IIRCは円卓会議その他の会議を通じて、様々な地域におけるステークホルダーと幅広く意見交換していく。

### <IR>パイロット・プログラム

22カ国、多様なセクターから70を超える組織が<IR>パイロット・プログラムに参加している。このパイロット・プログラムでは、統合報告を試行し、ここで提案する技術的作業を通して開発された概念をテストする予定である。付録Cは<IR>プログラム参加者をセクター別に表している。<sup>6</sup>

報告が、統合報告の主たる利用者である投資家コミュニティのニーズを満たす形で発展するよう担保するために、<IR>プログラムの一環として、<IR>投資家ネットワークに投資家の参加を呼び掛けている。<IR>パイロット・プログラムの投資家ネットワークは2012年12月に発足した。11カ国より20を超えるグローバルな機関投資家で構成され、以下の特定の目的を持つ。

- 既存の企業報告、情報及び必要なフォーマットの不足に対する投資家の視点を提供する。
- 国際統合報告フレームワークの開発と試行を通じて<IR>パイロット・プログラム参加者及びIIRCの技術作業から生み出されるイノベーション及び提案に対し、建設的な指摘、フィードバック、及びガイダンスを提供する。

<sup>6</sup> <IR>パイロット・プログラム参加者の一覧は以下のサイトで閲覧可能である。

[www.theiirc.org/about/pilot-programme/](http://www.theiirc.org/about/pilot-programme/)

## 付録 A: ディスカッション・ペーパーへの回答者概要

ステークホルダー別:

36	報告組織
31	会計士団体
25	専門的サービス(会計士を含まない)
25	連合組織/職業団体
22	非政府組織/非営利組織
19	投資家/投資家グループ
12	学者
11	政府系機関
10	基準設定主体
10	個人
9	専門的サービス - 会計士
2	政府間機関
2	証券取引所

国別:<sup>7</sup>

45	イギリス
26	アメリカ合衆国
16	オーストラリア
15	ドイツ
12	国際
11	イタリア
10	南アフリカ 共和国及び スペイン
7	カナダ
6	ブラジル、中華人民共和国(香港を含む)、インド
5	フランス、オランダ
4	スウェーデン及びスイス連邦
3	マレーシア、ニュージーランド及びロシア連邦
2	ベルギー、デンマーク、日本及び シンガポール
1	オーストラリア、フィンランド、グナダ、イスラエル、大韓民国、メキシコ、ノルウェー、スリランカ及びタンザニア

- 7 イギリスからのコメント数が多いが、これは、本国際プロジェクトがイギリスにおいて開始されたために、2011年時点においては、英国内の組織による認知が相対的に広がりを見せていたことを反映するものとなっている。

## 付録 B: ディスカッション・ペーパーの質問に対する回答の統計

## 世界は変わった-報告も変わらなければならない

	同意	条件付きで同意	不同意	その他
Q1. (a) 組織がその価値創造プロセスを表す方法を改善するための行動が必要と考えますか。必要又は不必要の理由	68% (146)	11% (23)	2% (5)	19% (41)
	79% (169)			
Q1. (b) このような取組みが、国際的に進められるべきことに同意しますか。同意又は不同意の理由	69% (147)	9% (19)	1% (2)	21% (46)
	78% (166)			

## 統合報告に向けて

	同意	条件付きで同意	不同意	その他
Q2. ディスカッション・ペーパーに記載されている統合報告の定義に同意しますか。同意又は不同意の理由	25% (53)	44% (94)	8% (18)	23% (49)
	69% (147)			

## 国際統合報告フレームワーク

	同意	条件付きで同意	不同意	その他	
Q3. 国際統合報告のフレームワークの開発を支持しますか。支持又は不支持の理由	53% (113)	27% (58)	1% (3)	19% (40)	
	80% (171)				
Q4. (a) 当初段階において、統合報告につき、大会社による報告と投資家のニーズに焦点が当てられるべきことに同意しますか。同意又は不同意の理由	大会社*	50% (107)	6% (14)	18% (38)	26% (55)
		56% (121)			
	投資家*	30% (64)	3% (7)	18% (38)	49% (105)
		33% (71)			
Q4. (b) 統合報告の基礎にある概念は、中小企業、公共部門及び非営利組織にも同様に適用可能であることに同意しますか。	56% (120)	16% (35)	5% (10)	23% (49)	
	72% (155)				

\* Q4(a)に対して多数の回答があったが、回答者の多くは、大会社又は投資家どちらかに関係する問いにのみに回答

しており、その場合、個々の回答は、それぞれの偏りのあるものとなっていた。その結果、大会社及び投資家共に、「その他」に含まれる割合が高くなっている。

## ビジネスモデルと価値創造

		同意	条件付きで同意	不同意	その他
Q5. 以下は、将来的に向かうべき報告の主題として適切ですか。	(a) 組織のビジネスモデル	69% (148)	4% (8)	3% (7)	24% (51)
		73% (156)			
	(b) 短期、中期及び長期で価値を創造・維持する能力	71% (152)	2% (4)	2% (4)	25% (54)
		73% (156)			
Q6. 組織が価値を創造・維持する方法の説明に、多様な資本の概念が役立つと思いますか。思う又は思わない理由		70% (149)	6% (13)	2% (5)	22% (47)
		76% (162)		2% (5)	22% (47)

## 基本原則及び内容要素

個々の回答及び回答の本質には多数の要素があり、意味のある方法で示すことが難しいため、基本原則並びに内容要素に関する質問7及び8に対する回答は数値化されていない。

## 統合報告は、我々にとって、どのような意味を持つか

		同意	条件付きで同意	不同意	その他
Q9. (a) ディスカッション・ペーパーで提示されたような主な便益に同意しますか。同意又は不同意の理由		30% (64)	46% (98)	3% (7)	21% (45)
		76% (162)			
Q9. (b) ディスカッション・ペーパーで提示されたような主な課題に同意しますか。同意又は不同意の理由		39% (83)	32% (68)	2% (5)	27% (58)
		71% (151)			
Q9. (c) 統合報告が、統合的分析にとって有益な情報開示を推進すると考えますか(投資家の視点から)。同意又は不同意の理由*	投資家(N = 11)	46% (5)	36% (4)	0% (0)	18% (2)
		82% (9)			
	報告者(N = 24)	25% (6)	63% (15)	8% (2)	4% (1)
		88% (21)			

\* 質問9(c)は投資家による視点の提供を意図していた。しかしながら、多くの報告者は、どのように投資家が回答するのかを考え、それに関する意見を述べた。

## 将来の方向性

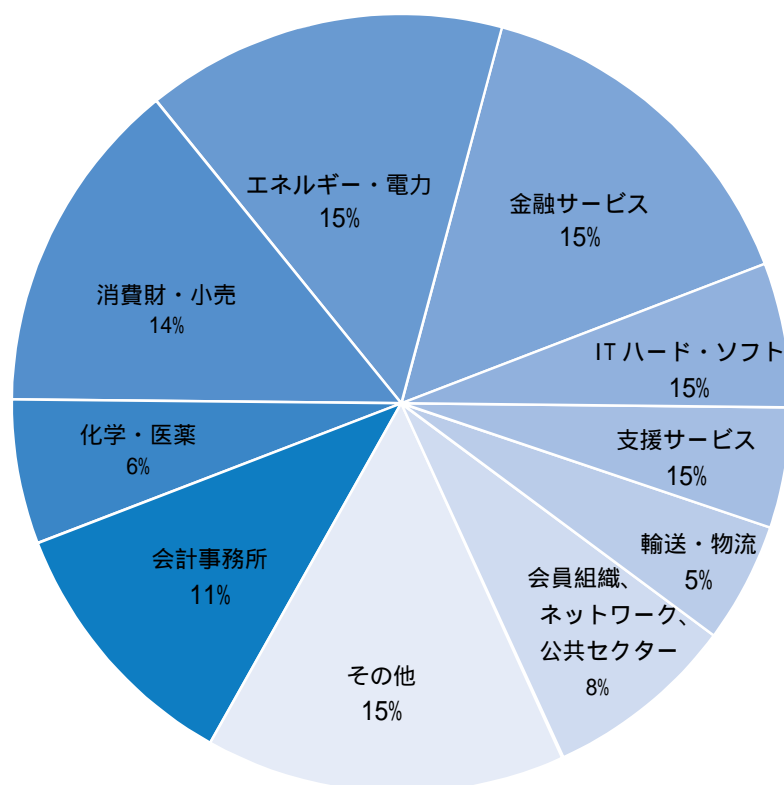
214 の回答者のうち、54 の回答者はこの質問に回答しなかった一方で、11 人の回答者は、特にコメントはせずに、ディスカッション・ペーパーの中の「将来の方向性」セクションで示されている計画活動に同意した。多くは、ディスカッション・ペーパーの中で特定されたすべての活動は同等に重要であるため、同時に行われるべきだと述べた。一部の回答者は特に優先順位をつけずに、幾つかの主題を特に重要だと特定し、また、その他の回答者は主題に優先順位を付けた。

統計的に最重要である五つの結果は以下に示されている。:

	パイロット プログラム	調和	フレームワーク 開発	啓蒙活動	ガバナンス
優先順位を付けず 重要だと特定	51	51	42	35	23
最優先事項と特定	40	21	29	16	8

## 付録 C: <IR>パイロット・プログラム参加者セクター別概要

以下の図表は 2012 年 3 月 15 日時点における <IR>パイロット・プログラムへの参加者を部門別に示している。<sup>8</sup>



<sup>8</sup> <IR>パイロット・プログラム参加者の一覧表は [www.theiirc.org/about/pilot-programme/](http://www.theiirc.org/about/pilot-programme/)に掲載されている。